

長岡市告示第430号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、長岡市財務規則（平成3年長岡市規則第15号）第61条の2第1項の規定により次のとおり告示します。

令和7年11月20日

長岡市長 磯田 達伸

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都目黒区下目黒1丁目8-1
アマゾンジャパン合同会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付するふるさと長岡への応援寄附金
- 3 指定の期日
令和7年11月20日